

令和 7 年度 城山保育園 自己評価（公表）

保育所保育指針では、『保育所は、保育の質の向上を図る為、保育の計画の展開や保育士等の自己評価を踏まえて、当該保育所の保育の内容等について自ら評価を行い、その結果を公表するように努めなければならない。』事が明記されています。このことに基づき、城山保育園では自己評価を実施しております。評価の結果を踏まえ、今後もより良い保育を提供できるよう努力していきます。

〈評価について〉

評価をするにあたっては、以下のような基準で評価を行っています。

A：大変良い B：良い C：一部検討を要する D：改善を要する

※職員全体が行った自己評価を基に園の自己評価をしたものです。

【第1章】総則

①保育所保育に関する基本原則

	評価項目	評価
保育所の役割	①子どもの最善の利益を考慮して、最もふさわしい生活の場になる事を理解する。	B
	②子どもの人格尊重を意識して保育を行っている。	A
目標	①城山保育園の理念・方針・目標を年度初めに職員で確認している。	A
	②城山保育園の保育目標を保護者に園だよりや配布物を通して周知している。	A
保育の方法	①子ども一人ひとりの特性や発達の過程に応じ、発達の課題に即した援助を行うよう心掛けている。	A
	②子どもの主体的な活動を促し、意欲を持って遊べるような援助を心掛けている。	B
環 境	①健康的に過ごせるよう、保育活動の配分に気を付けている。	B
社会的責任	①個人情報適切に扱い、保護者の苦情に対し解決を図るように努めている。	A

②養護に関する基本的事項

養護の理念	①養護と教育を一体的に行うことを意識して保育にあたっている。	B
	②『養護』は生命の保持と情緒の安定で構成され『教育』は健康、人間関係、環境言葉、表現の5領域から構成されている事を理解している。	B
生命の保持	①一人ひとりの健康状態や発達について把握し、異常に気付くことが出来る。	B
	②生理的欲求が十分に満たされるようにしている。	B
情緒の安定	①子どもの気持ちを理解し、信頼関係を築くよう心掛けている。	A
	②自分の思いや意見をはっきり伝えることが出来るように配慮し、尊重している。	A

③保育の計画及び評価

全体的な計画の作成	①全体的な計画の作成には、職員が参加している。	A
	②長期的な見通しをもった計画を立て、職員で共有している。	A
	①日常の保育を通して、子どもの思いや気持ちを汲み取りながら指導計画に反映させている。	B
	②各年齢の子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている。	B
	③日々の保育の連続性や季節の変化を考慮して、指導計画を作成している。	B
	④3歳児未満児は一人ひとりの子どもの発達状況、保育計画、生活状況について作成している。	A
	⑤子どもが主体的に活動できるよう環境設定をしている。	B
	⑥長時間にわたる保育の為の環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している。	B
指導計画の展開	①子どもの実態や状況の変化に応じて見直しや改善を行っている。	B
評価改善	①園全体としての評価を行い、全職員共通理解のもと改善に努めている。	A

④幼児教育を行う施設として共有すべき事項

	評価項目	評価
資質能力	①育みたい資質、能力を理解している。	B
	②長期的な見通しをもった計画を立て、年齢ごとに必要な経験の機会を与えている。	B
姿	①『幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿』を理解し計画を立て、保育にあたっている。	B

【第2章】保育の内容

①乳児保育に関わるねらい及び内容

基本的事項・ねらい及び内容 保育の実践に関わる配慮事項	①離乳食については、家庭や調理師、栄養士と連携を取りながら、一人ひとりの子どもの状況に配慮して行っている。	A
	②一人ひとりの生活リズムに合わせて、睡眠をとることが出来るように、静かな空間が確保されている。	B
	③特定の保育士との継続的な関わりが保てるよう配慮している。	B
	④午睡中は体を仰向けにすることを認識して、体温・顔色・呼吸の安全確認をしている。	A
	⑤生活や遊びの中で、音・形・色・手触りなどに気づかせて様々なものに触れさせている。	B
	⑥上体を支え足の動きを促すなど、遊びを通して身体発達の援助を行っている。	B
	⑦オムツの交換、授乳などのサインを見逃さず受け止め対応している。	A
	⑧発声や喃語などを優しく受け止め応える事で、言葉の理解や発語の意欲を育てる。	A
	⑨誤飲、転倒など大事故に繋がらないように安全環境に配慮している。	A

②1歳以上3歳未満児の保育に関わるねらい及び内容

健 康	①生活リズムについては、一人ひとりの子どもの状態に合わせて対応している。	B
	②走る・跳ぶ・登る・押す・引っ張るなど全身を使う遊びを取り入れている。	B
	③楽しい雰囲気の中で自分で食べようとする気持ちを大切にしている。	A
	④身の回りを清潔に保つ心地良さを感じ、その習慣が少しずつ身につくように援助している。	B
	⑤子どもが自分で衣服を着脱しようとする気持ちを尊重している。	A
	⑥一人ひとりの排泄状況に応じた配慮をしている。	A
人間関係	①保育士等との安心した関わりの中で園生活を送れるようにしている。	A
	②他の子どもとの関り方を少しずつ身に付けられるよう仲立ちをしている。	B
	③自分の思いを伝えたり、相手の思いに気づいたりする経験を重ねていけるよう援助している。	B
環 境	①玩具や遊具は安全で、子どもの興味や発達に合った物を選び使用させている。	A
	②積極的に戸外遊びを取り入れて身体の発達を促している。	A
	③見る、聞く、触れるなど感覚の働きを豊かにしている。	B
言 葉	①楽しい雰囲気の中で保育士等との楽しい言葉のやり取りが出来るようにしている。	A
	②絵本の読み聞かせや紙芝居などを積極的に取り入れている。	A
表 現	①水・砂・土・紙・粘土など様々な素材に触れて楽しませている。	B
	②音楽・リズムなどに親しみ、歌や手遊び、全身を使う遊びを取り入れている。	A
	③子どもの表現をしっかり受け止め、共感している。	A

	評価項目	評価
保育の実態に関わる配慮事項	①体の状態、機嫌、食欲など日常の状態の観察を十分に行う事で感染症を予防している。	B
	②事故防止に努めながら様々な遊びを取り入れている。	B
	③進級などで保育士が変わる時は、子どもの発達に留意し職員間で協力して対応している。	A

③3歳以上児の保育に関するねらい及び内容

健 康	①生活に必要な基本的な習慣や態度が身につくよう保育している。	A
	②食べる喜びや楽しさを味わいながら、食べ物への興味や関心を持てるようにしている。	A
	③十分に体を動かす気持ち良さを体験し、自ら体を動かそうとする意欲が育つよう援助している。	B
	④園内外の危険な場所を知り、安全に気を付けて遊ぶように働きかけている。	B
人間関係	①友だちと共通の目的を見つけたり、遊びを一緒に工夫、協力して共に達成感が味わえるように働きかけている。	B
	②良い事や悪い事があることに気づき、考えながら行動できるように援助している。	B
	③友だちと生活する中で決まりの大切さに気づき守れるように配慮している。	A
	④生活や遊びの中で意欲を大事にして頑張ろうとする力、自信、自己肯定感を持てるような言葉掛けや援助をしている。	B
	⑤身近な友だちとの関わりを通して、相手を思いやり譲り合う気持ちを持てるように援助している。	B
環 境	①園生活の中で、数量や図形、文字に触れる機会を取り入れている。	B
	②伝統行事や異なる文化に触れる機会を作っている。	B
	③自然と直接触れ合う遊びを季節に合わせて取り入れている。	B
言 葉	①人の話を聞くことが出来、日常生活に必要な挨拶や会話を身に付けさせている。	B
	②絵本や紙芝居などを通して、物語の美しさや言葉の面白さに気づくよう心がけている。	B
	③子どもが自分の経験や要求を自分なりに表現できるように配慮している。	B
表 現	①音楽に親しみ、歌を歌ったり、踊ったり、リズム楽器を作ったりする楽しさを味わう機会を作っている。	A
	②一人ひとりの子どもの表現の過程を大切にし、自己表現を楽しめるよう心がけている。	B
配慮事項	①『幼児期の終わりまでに育って欲しい姿』を理解し保育にあたっている。	B

④保育の実施に関して留意すべき事項

保育全般に関わる配慮事項	①一人ひとりの子どもの心身の発達及び活動の実態などの個人差を踏まえ、気持ちを受け止め援助している。	B
	②子どもが安心感を持ち、生活できるように配慮している。	B
小学校との連携	①小学校との意見交換や合同の研修会の機会などを設けて情報共有や連携を図っている。	B
	②子どもにおける情報共有に関して保育所児童保育要録を作成している。	A
地域社会との連携	①体験保育の人々を受け入れている。	A

【第3章】健康及び安全

①子どもの健康支援

	評価項目	
健康 発達	①感染症発生時に、発生状況や感染予防について保護者に通知している。	B
	②不適切な養育の兆候や虐待が疑われる場合には、関係機関と連携対応している。	B
健康増進	①健康診断と歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達している。	A
	②子どもの健康情報を共有し、子どもの既往症（アレルギー・熱性けいれん・脱臼癖・喘息など）について、すべての職員に周知するとともに、その発生時の対応を行っている。	A
疾病等への対応	①アレルギー疾患、慢性疾患等を持つ子どもに対し、主治医からの支持を得て、適切な対応を行っている。	B
	②アレルギー疾患を持つ子どもに対し、栄養士、調理員と連携を持ち、個々に合わせた対応を行っている。	A

②食育の推進

保育所の特性を 生かした食育	①乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、給食について見直しや改善をしている。	B
	②乳幼児に身につけておきたい挨拶や、姿勢、食具の持ち方など食事のマナーを伝えている。	B
	③展示食で年齢に適した食材の量や形状を保護者に知らせている。	B
環境整備	①調理員、栄養士、保護者と連携を持ち、個々に合わせた対応を行っている。	B
	②子どもが栽培、収穫したものや調理したものを食べる機会をつくるように心がけている。	A

③環境及び衛生管理並びに安全管理

環境及び 衛生管理	①園内の清掃がなされ、清潔に保たれ、子どもが心地よく過ごせるように配慮している。	B
	②生活の場面にあった保育士の声、音楽など音に配慮している。	B
	③園内に子どもたちが季節感を味わえるような工夫をしている。	B
	④子供が活動しやすい様に保育室の温度、湿度、換気、採光などに配慮している。	B
事故防止及び 安全対策	①ヒヤリハットを共有し事故防止に努めている。	A
	②睡眠中、水遊び中、食事中などの場面で重大事故が発生しやすいことを認識し、事故防止に努めている。	A
	③外部からの侵入に対し、マニュアルに沿った動きがとれる。	B

④災害への備え

安全確認	①消火器、火災受信機、配電盤の設置場所が分かり、操作方法を知っている。	C
	②施設の安全点検を行い、改善している。	A
避難への備え	①さまざまな災害を想定した避難訓練を行っている。	A
	②保護者との連携体制や引き渡し方法が確認されている。	B
連携	①地域や地域の関係機関と連携を図り、協力が得られるように努めている。	B

【第4章】子育て支援

①保育所における子育て支援に関する基本的事項

支援と 留意事項	①保育士は日常、保護者や子どもの様子を注視し、虐待の予防や早期発見に努めている。	B
	②保護者が、子育ての悩みや心配事を安心して話せる存在になるよう心掛けている。	B

②保育所を利用している保護y差に対する子育て支援

保護者との 相互理解	①送迎の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換に加え、別に機会を設けて相談に応じたり個別面談を行っている。	A
	②家庭の状況や保護者との情報交換が、必要に応じて関係職員に周知されている。	B
	③『園だより』や『クラスだより』などを、定期的に発行している。	A
	④あらかじめ年間行事の日程を知らせ、保護者が保育参加の予定を立てやすくしている。	A

③地域の保護者等に対する子育て支援

地域の 子育て支援	①地域における子育て支援を実施し、地域の子育て支援ニーズを把握するよう努めている。	B
	②子育て支援の情報提供をしている。	B
連携	①子どもの医療や保険に関する問題について、連絡、相談する外部の関係機関を把握している。	B

【第5章】職員の資質向上

①職員の資質向上に関する基本的事項

保育所職員の 求められる 専門性	①相手の立場に立った挨拶、電話、来客者対応が出来ている。	B
	②自己の健康管理が出来ている。	B
	③保育業務の中で知り得た子どもや家庭に関する秘密の保持について、全職員に周知し、守られている。	A
	④保護者や地域の人からの相談事項について、プライバシーの保護、話された内容の秘密保持を徹底し、守られている。	A
質の向上に 向けた 組織的な 取り組み	①業務遂行にあたって、正確、迅速かつ、報告・連絡・相談を実践している。	B
	②公平に人の話を聞いたり、話ができ、正確に伝達できている。	B
	③問題意識を共有しながら職員間で共通理解し、協力している。	B

②職員の研修等

研修の活用	①園内研修を行っている。	A
	②各職員について、適切な研修機会の確保を行っている。	B

【園全体の評価】

久留米大学より講師の先生をお招きし、保護者の方々と共に睡眠の大切さについて学ぶ機会を設けることができた。引き続き、懇談会や保健だより等にて伝え続けていきたい。また、会議の議事録をハグノートにて配信し、職員間での情報共有を円滑に進めた。（個人情報に関する内容は、除く。）園内研修では、指先遊びについて自分たちで学び、粗大運動と微細運動の両方を保育に取り入れていくことの大切さも再確認した。

【来年度の課題】

- ・主体性の部分に関して、子どもたち・職員どちらの主体性も大切にする共主体の考え方を、職員間で再確認し、保育に取り入れていく。
- ・火災受信機、配電盤の設置場所や操作方法に関して、限られて職員が操作することが多いため、より多くの職員が操作できるように、避難訓練を取り入れていく。